

実施方針に対する質問・意見への回答

■ 質問

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	5	II	2	(1)	事業者の募集・選定スケジュール(予定)	「平成28年8月下旬 落札者の決定及び公表」から、「平成28年9月 仮契約締結」まで1ヶ月間を予定されていますが、特別目的会社設立手続き(経営会議承認、構成企業との協議、定款作成、公認会計士選定、登記など)に2ヶ月程度必要です。仮契約締結までの期間を2ヶ月程度確保することは可能でしょうか。	落札者決定から仮契約締結までの期間を2ヶ月程度確保できるスケジュールに変更する予定です。詳細は入札公告時に示します。
2	6	II	3	(1) イ	入札参加者の構成等	「入札参加者は、SPCへの出資を予定する構成企業のみで構成されるものとし…」とありますが、SPCへの出資を要件としない「協力企業」も構成企業として入札参加者に加えることは可能でしょうか。	不可とします。
3	6	II	3	(1) キ	入札参加者の構成等	「落札者の構成企業は全てSPCへ出資することとし…」とありますが、「設計・建設・試運転期間」と「運営期間」で出資比率を変更することは可能でしょうか。	組合の書面による承諾を前提に可とする予定です。
4	7	II	3	(2) カ (イ)	入札参加者の要件	「運転管理実績を2件以上…」とありますが、実績はSPCへの出資企業としての実績も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	本事業と同様にSPCを組成する事業における運転管理の実績の場合は、当該事業に係る事業契約書等において運転管理業務を担う主たる企業として明記されている場合に限り実績として認めます。
5	15	別紙2	—	—	事業スキーム図	構成企業の中のその他企業とは、具体的にどのような立場の企業を示すのでしょうか。	具体的な想定はありません。
6	16	別紙3	共通	—	不可抗力	事業者の従分担につきまして、組合様の所有する財産である本施設への損傷を含め、組合様に生じた損害については、組合様にてご負担いただけるものとし、事業者の従分担は事業者側に生じた損害の一定割合を指すとの理解でよろしいでしょうか。	事業者側に生じた損害のみを対象とするものではありません。詳細については、入札公告時に示します。
7	17	別紙3	共通	—	不可抗力	「※3 不可抗力の場合、事業者は一定の割合または一定の額を負担する」とありますが、入札公告時には割合または額が公表されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	16	別紙3	設計	—	建設着工遅延	「上記以外の要因によるもの」が事業者の負担となっておりますが、「事業者の帰責事由によるもの」との理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に示します。
9	16	別紙3	建設	—	工事遅延	「上記以外の要因による供用開始遅延」が事業者の負担となっておりますが、「事業者の帰責事由によるもの」との理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に示します。

■意見

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	意見内容	回答
1	2	I	1	(6) ウ	事業期間	設計・建設・試運転期間として「平成28年11月から平成32年3月までの3年5ヶ月間」とありますが、本計画地は両側が河川に面した立地条件であること等から、土工事等に長い期間を要することが予想されます。つきましては現地着工日の設定等、現地工事期間の確保にご配慮いただきますようお願いいたします。	現地着工日は設定しない予定です。
2	6	II	3	(1) イ、キ		「構成企業は全てSPCへ出資すること」とありますが、建屋の設計や建設を実施する企業は運営委託契約における役割や責任が少なく、また出資義務による参加意欲の低下を回避する点からも、出資義務はプラントの設計、プラントの建設および運営企業に限定することが望ましいものと考えます。	実施方針に示すとおりとします。
3	6	II	3	(1) エ		「特定建設工事共同企業体（甲型）」とありますが、建屋設計・建設企業とプラント設計・建設企業のJVの場合、異なる業種によるJVであり、出資割合に基づく共同施工方式（甲型）とすることは業務の実態にそぐわないことから、分担施工方式（乙型）の参加構成も認めていただきますようお願いいたします。	実施方針に示すとおりとします。
4	16	別紙3	共通	—	物価変動	物価変動が生じた場合の委託料改定に用いる物価指標について、費用項目毎に異なる物価変動をより反映し易くするため、複数の物価指標を設定していただきたいと考えております。落札者決定後の契約協議にて組合様とご協議の上設定することが出来るようお願いいたします。	ご意見のとおり、複数の物価指標を提示し、落札者と協議の上設定する予定です。詳細は入札公告時に示します。
5	16	別紙3	建設	—	地中埋設物	資料からは想定できない量の産業廃棄物類があった場合、地中障害物等として処理費用は別途精算願います。	入札公告時に示します。
6	17	別紙3	運営	—	売電収入	「施設管理・運転不備その他要求水準との不適合に起因する運転停止等、事業者の事由による売電収入の減少」は事業者の負担となっておりますが、売電収入が組合様帰属であることを踏まえ、二次的損害となる売電収入の減少については組合様でご負担いただきますようお願いいたします。	実施方針に示すとおりとします。
7		その他	—	—	—	重量物（ごみピット、焼却炉、煙突など）配置予定地の追加地質調査をお願いします。	組合で実施している地質調査結果は入札公告時に示します。追加調査が必要な場合は事業者にて実施してください。